

幼稚園保育に於ける時局的反省の問題

— 講習筆記要領 —

倉 橋 惣 三

一、時局対策としての 保育事業

私の本年に於きましてのお話は、豫て發表されて居りますやうに、『幼稚園保育に於ける時局的反省の問題』であります。言ひかへますならば、特にこの重大な時局に即して、お互の仕事を篤く考へ直してみる。さう云ふ意味であります。

更めて申す迄もなく、今日の時局に於いて、あらゆる方面の事が反省させられて居るのであります。學校教育にいたしましても、家庭教育にいたしましても、社會教育の各方面に於きましても、また必ずしも教育に限らず、日常の生活様式に就きましても、それら悉く反省せられてゐるのであります。その中にあつて、幼稚園の問題も亦同様に

反省せらるべきであります。扱てその時局に於けるご申します事はさう云ふ事なうか。問題は二つの方向に分れるかと思ふ。その一方は、この時局に對する直接の處置としての問題であります。それにも幼児保育として色々の問題が有ります。

生づ第一には、この事變の爲に出で、戰つて居て下さる處の勇士の方々の小さいお子さん達の爲に、平生とは異つた意味に於いて充分のお世話をしなければならぬことあります。是は國家の任務であり、社會の義務である譯でもありませんが、常時に於てさへも世に先んじて幼児の事を心配して居られます皆さん方の、誰れよりも先に立つて御心配下さるべき又御心配下さつてゐる問題なのであります。その爲には、臨機の託兒所が多く設けられなければならぬさか、幼稚園に於きましても、これは皆さんの既になさつて居ることゝ信じますが、譬へばさういふお子さんの保育

料を免減するに、その他の問題に就きましても微妙細心な考慮を拂ふに、即ちお子さんを後に残して征つておいでになります國の戰士の爲に、後顧の憂のないように、せめてお互ひの仕事の上でお手助けをさして戴く。斯ういふ事は時局に對する眼の前の対策として、我々が當然しなければならぬ事であります。殊に又、是亦皆さんの既になすつて居られます如く、さう云ふお子さん達に對して特別に懇ろな心持を以て接することに、特に、遺族なられたお子さんに對しては、一層の濃かな心遣ひをしてあげるまいふやうな事は、私が改めて申上げる迄も無い事であります。

勿論是等の問題に就きまして、國家の考慮が既に相當に進んで居ります。その中で御承知の如く幼稚園や小學校で、その經費を成るべく少くして差上げるに云ふ事は既に疾から行はれて居りますが、特に新しく始められました問題としては、中等學校に進んで居るお子さん達が、お父さんが名譽の戦死をされました爲に、途中で退學しなければならぬに云ふようなことがあつては、寔に遺憾な事であります。さう云ふお子さんの爲に學費を援助することになつてゐるのであります。これは極めて至當のことで、更にその心持の内容に入つて考へますに、皇國の爲に戦つて居て下され、殊にその爲に死んで下された勇士のお子さん達は、國の勇士のお子さんであるに云ふ事に於て、大切にし

なければならぬのでありますが、殊に、お父様が皇國の爲に身を獻げて立派な戦死をされたに云ふ事そのことが、他の場合では逆も考へられない大きな深い教育的効果を、そのお子さんに與へて居るに相違ないのであります。そのお子さん達こそ、ごんなにか引締つた氣持を持つて、皇國の爲に死んだお父さんの志を繼がふとして居るに相違ないのであります。さう云ふ立派な意氣を持つて居られるお子さん達を、中途退學なごさせて、その志を大成せしめないに云ふ事は、國家として大きな損失でもあります。しかもこれは、中等教育に限らずお互ひの直接關與して居ります幼児保育に於きましても素より同様と思ふのであります。皆さんは御自身の園内に於て、更に日本の幼児保育者といふ立場に於きまして、是等の事に就いて充分のお考を御實行に於て行はれて居ることを信ずるのであります。

二、時局と保育の内面の反省

扱て時局によつて反省する場合に、唯今申上げました事と並んで、もう一方には、お互ひに不斷、微力乍ら引受けて居ります國民保育に云ふこの大きな任務に關し、この時局と共に二つの問題が更めて考へられ來ると思ひます。その一つは、平生も勿論なほざりにして居る譯ではありませぬけれども、この時局による認識の緊張から、私達の保育に

さう云ふ改善充實が強く齎されなければならぬかといふ反省です。不斷でも氣がつくべきであり、又氣がついて居るのでありませうが、それを一段引締つた認識の下にもう一度考へ直させられるのです。二つの方向に分れるさ申しましたもう一つは、この時局によつて私共の考へ方の上に大きな再認識が促されると共に、時局下にある國全體の空氣、即ち今日さいふ環境の力で、常では出来にくい教育上の仕向け方も、今日では容易に行はれ得るさいふ點も多々あらうさ思はれるのであります。常には、お互ひ一人が幼稚園の中でさう考へてゐても、社會的環境がそれさ一つになつて居ないために、我々の考を幼児の生活の上に實現するこゝが極めて困難であつた事もありませう。それに較べて、今日の時局が日本全體を充たして居るこの實狀を基礎としバックミして、私達の教育の目的が、平生よりグット出来易い事情も少くないさ思ひます。時局を教育に利用するさ申しましては甚だ不適切な言葉であります。不適切な言葉でありますけれ共、判りいゝ爲にさう云ふ露骨な言葉使ひをしてみますれば、常に社會の動きを教育に利用する事を考慮して居る我々さして、この論法によつて時局をさう我々の教育に活かして行けるかさ云ふ事も、當然考へていゝ事であるさ思ひます。

以上私は三つのこゝを申上げました。第一は、この時局

に向つてさう我々の保育が事業的に意を用ふべきかさ云ふ當面対策さしての實行。第二は、平生は或はゆるんで居るかも知れない事を、時局的緊張によつて我々自らが再認識するさいふ意味に於ての反省。それから第三は、この時局そのものゝ社會的全般情勢が、我々の日頃しようさして徹底させにくかつた教育に、好都合に役立てられて行くこゝが多いであらうから、其れに當つて今こそ一層力を盡すさ云ふ反省。斯う三つの問題になるのであります。

其處で、以上の三つの問題のどれも同じく大事であります。私はこの與へられた時間の中で、後の二つの部分、即ち時局への當面対策さしての問題でない方のこゝを茲で御一緒に少々深く研究いたしてみたいさ思ふのであります。時局への當面対策が決して一日も我々の忘れて居る事ではありませぬけれ共、それは實際上自然にさうなつてゆき、又既に行はれてゐる事でありますから、その方のこゝよりも、この時局によつて保育目的乃至保育方法上我々が特に認識せられ来る問題又この時局に於てこそ、我々に一ぱい出来るであらう問題。それを併せまして、即ち純教育的な方面に就て反省してみたいさ思ふのであります。是れで今回の私のお話の主題の何處にあるかさ云ふ事を豫め申上げた次第であります。

二、國民精神總動員の三標語

授てさう云ふ意味からこの時局がお互ひを緊張させ、従つて色々幼児の教育の上にも反省させて参ります點は極めて多方面であります。多方面である云ふよりも、色々と言ひ現はし方で表現せられる問題であらうと思ひますが、私は便宜上、今日お互ひ日本全國民が、國民精神總動員の標語として居りますあの三つの標語を以て、現時局の精神動向を考へて行く事が便利であり、殊に問題をはつきりさせると思ひます。この時局にさう私自らの心持を持ち、人の心持を向けて行かなければならぬか云ふ事は皆さんそれ々の立場からそれ々のお考もありませうが、あの三つの標語こそは全國民に共通のものであります。然もこの三つの標語は内閣に於て閣議を経まして決められたものでありまして、地方的や、團體的に用ゐられてゐる標語と異つて純國民的のものでありまして、是に準據する事が當然と思ふのであります。其れはあの盡忠報國、忠を盡し國に報ゆるこゝ。舉國一致、國を擧げて國民全體が一致するこゝ。竝びに堅忍持久といふ事、この三つであります。そこでこの三つが特に生み出されて來ました現時局。常々雖も我が國民悉く盡忠報國の精神に燃えない者はありませぬし、舉國一致が大事だ云ふこゝに心づかぬ者もあり

ませぬし、或は自分自身、個人的生活の上にも堅忍持久が必要だ位の事は常々よく承知して居る。けれ共、特にこの三つを現時局に於ける國民生活の標語と定められて居るのである。其處で我々は我々が常に致して居ります保育を、先づこの三つの方向に於て反省してみなければならぬ事も當然の勢ひと思ふのであります。果して我々は幼児保育に於きまして、この三つの標語の方向に向つて、子供を教育しつゝあるや否や、深く反省を要求せられて居る譯であります。他の如何なる方面の良い保育が充分に出來て居りまして、若し、この三つの方向に於て多少共弱い所があり、薄い所がありましたならば、今日私達は大いに反省し革正しなければならぬのであります。

更に、前のお話に結びつけて申しますならば、今日國民全體、日本の隅々迄、この三つの方向を以て皆自己の生活の心掛けとして居ります。従つて平生は、こゝによつたら、皆さん丈けが考へて居られても、世間が其れと同じ方向に強く向つて居りませぬ爲に、皆さんのお考が充分にその効果を擧げる事が出來なかつた場合もあるかも知れない。折角皆さんが斯う云ふ事を子供に教育しても、家に歸へれば醒めてしまふ。折角與へても散らばつてしまふ。反對効果まで行かぬでも、環境が同一方向に力を添えて來る云ふこゝに於て乏しかつたか知れませぬが、今日に於ては

社會全體の情勢に於て、この三つの方向に最も教育し易き時なのであります。今日程、盡忠報國、舉國一致、堅忍持久、の三大教育眼目を、子供に徹底させるに都合のいゝ時期はないと言つていゝ位であります。

即ち、斯う云ふ教育をするのが今日必要であり、それがまた今日出来易いのであり、さつちから考へても私共の保育の中にこの問題をグツと取り入れて来るべきこそ、今日の當然事であればならぬのであります。其處でこれから、この三つのこゝに就て順々に考へて行きたいと思ひますが、今回の私のお話は保育に關する新しい試みを御紹介するさか、保育に就て今迄なかつた或る學説をお聴き取り願ふさか云ふやうなこゝを違ひまして、もう既に皆さんが、ちやんこ私と同じ方向に向つていらつしやる事に就て、斯くの如く全國の同志相會した機會に於きまして、互に顔を見合はしてさつくり考へあつてみようさ云ふ譯であります。出来得べくんば講義體に致しませんで、協議體に致します。この問題に就て私の方では斯うやつて居る。斯う云ふ試みをして居る。或は斯う云ふやうにしたいと思ふが其點に就て斯う云ふ困難にぶつかつて居る。さ云つたやうの事なきを御一緒にお話し合ひたいし、その間に個人々々さして考へて居たこゝが日本中の同志の同じ考であつたこゝを發見し、その反省に更に熱力を加へて行くさいふ風であ

りたい。若し出来まますこゝならば私の講義の時間を適當に壓縮致しまして、残る何處かの時間で皆さんの御發表を願ひましたら一番良いさへ思ひます。即ち、今日の時局的反省は、誰れかゝら特に話を聽かなければ成立しないさいつた問題ではないのでありまして、皆さんが疾くにお考へになつてゐなければならず、又確に御反省になつてゐるさなのであります。そこで、今回の講習に於て講師の言ふ所、寔に微弱である。そんな不十分な反省ではいかん。妾はもつと深く強く反省してゐるさいふ處を御發表戴きまして、(笑聲)お互の反省を内容的さ云ふよりも寧ろ精神的に力づけられてお別れしたい。是非そう云ふこゝに思つて居るのであります。

四、盡忠報國心の教育

其處でさう云ふこゝを期待しつゝ本題に入ります。第一は盡忠報國であります。この盡忠報國さいふこゝはつまり皇室中心精神、國家觀念、國民精神に充つる生活又性格であります。教育的には是を如何にして幼兒に養ふか云ふ問題に歸著致します。處で先づ御一緒に眺めたい事は、今日我が國に於ける學校令、あらゆる學校はその教育令に依つて行はれて居りますが、その學校令を見ますと、この學校令も、國民精神の涵養さ云ふこゝ、特にその教育機

關さしての第一任務の中に書き現はして居ないものはないのであります。小學校令第一條には『小學校ハ兒童身體ノ發達ニ留意シテ道德教育及國民教育ノ基礎並ニ其ノ生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ授クルヲ以テ本旨トス』と言つて居る。國民教育もちやんこ書き現はして居ります。中等教育は素より専門學校、大學の教育令に於きましてもこの言葉がちやんこ擧げられて居ります。昔は大學は學術の蘊奥を究めし純學問的にのみその目的が書き現はされて居りましたが、その後更にちやんこ國家觀念、國民精神、是を大學云ふあの所謂高い教育の場所、あの大きな學生達を相手にして、矢張りそれを講じて行かなければならぬと斯う示してあります。日本の學校教育令は一貫して國民精神、國家觀念の精神を強調して居ないものは無いのであります。ところで、唯一つその言葉が露あらはに出て居りませぬのが幼稚園令であります。幼稚園の目的は幼稚園令の第一條に書いてありますあの言葉、其處に國家的とか國民的とか云ふやうな言葉は出て居ません。『幼稚園ハ幼兒ヲ保育シテ心身ヲ健全ニ發達セシメ、善良ナル性情ヲ涵養シ家庭教育ヲ補フヲ以テ目的トス』と書いてあるのであります。是は私共よく考ふべき問題かと思ふのであります。

よく考ふべき問題として考へます時、是は二つの方向に考が向ふと思ひます。一つはさう云ふ事が書いてない位だ

から幼稚園の處ではさう云ふ國民精神、國家觀念と云ふ事等はまだ要らぬのである、と云ふやうな方向。即ちまア取敢へず心身の健全の發達と善良なる性情の涵養をして置けばよいのだ、まだ國民精神とか國家觀念等の事はやらんでよいのだと云ふ考へ方、それが一つです。皆さんがさう考へていらつしやるに云ふのでは決してありません。たゞさう解釋してみられる方向があるに云ふのであります。次に、もう一つは、それと全く逆に、言葉として書いてはないが、書いてこそないが、是は書いてあつてもなくても、日本の教育である限り國民教育をするのは當然の事なのである。當然の事が書いてない時に於て、特に我々は是を重んじなければならぬのである。斯う云ふやうな方向への考の向け方であります。

ところで解釋はそのいづれの向け方をさられるに致しましても、私は直接に實際の處へ入つて行きたいと思ふのであります。善良なる性情を涵養するに云ふ時に、日本の幼稚園が日本の幼兒にまつて善良なる性情と云ふ時に、それが國民精神と無關係でありやう筈はない。少く共そちらへ成長するであらう方向をもたない筈はないと考へるのであります。幼稚園令の言葉には露はに書いてありませぬけれども、日本の幼兒を日本の教育者が日本の幼兒に善良なる性情を涵養するに云ふ時に、その本質性を缺いて居る。と云

ふ事は全く許され得ないのであります。言葉として特に書いてありませぬけれども、幼稚園令は當然國民精神、國家觀念の基礎教育を要求して居るのであります。之れは我々の議論でも教育説でもなく、日本人として日本の幼稚園教育に對する本心であり、まごころであります。

ところで、それにくつ付けて私達にすぐ考へさせられます事は、それならば幼稚園令第一條に、はつきりこれを書いて置いたら宜からう。書いては無いがさうあるべき筈だま云ふやうな、そんな妙な遠廻しな事はしないが宜からうま云ふ説も出ます。其れに對して私は斯う感じて居ります。國民精神か國家觀念まか云ふ事は、本來國民の性格上の問題であります。その人の性格そのものに、その實味が、その實體が具有されて居なければならぬ筈のものであります。その意味で、國さいふ觀念や或は國民としての意識ま云ふ事だけまはもつて性格的に深い根をもつものでなければならぬ。従つて、たゞ、觀念的の理解ま意識的の認識だけでは、その眞の教育は徹底しない。そこに、幼兒教育ましての此の問題の極めて重要な、極めて本質的なところが存してゐるのであります。そして、その性格教育の幼兒教育的なるものが、性情教育に他ならないことは、幼兒教育の原論として、茲に更めて申すまでもないことなのであります。即ち、幼稚園では、性情そのものを水がしつ

さり草の根にしみて行くやうに育て、行きたいので、草に對しておまへは明後日頃花を咲かす義務があるぞ、ま言つて聽かせるやうな、外から押しつけて行くやうな事はしたくないのであります。

ところが國ま云ふ觀念は幼兒にましましては、花ちゃんま話をして居るまの生活感情、お父さんやお母さんま一緒に暮して居るまの家庭内の生活感情、花園に始終養はれて居りますまの自然界の美的感情、さう云ふものは違ひまして、幼兒の日常のまの生活感情まして行き立つ事が少し難しい。少くも其處の具合が違ふのであります。

そこで、時局的反省に於て國民精神、國家觀念を幼兒に養ふことが必要だまいつて、今迄は保育時間中に國家ま云ふ言葉を用ひる事が少なかつた、これからは國家ま云ふ言葉をうんま使はう。よく判らんであらうが國家を觀念的に教へてやつて行かうま云ふやうな具合に考へたら、この問題は非常にこんがらかつてしまふ。我々大人でさへも、觀念まして持つてゐるものが、眞の性情にくつ、かない場合があるのであります。若し我々が本當に自分を正しく育てられて來ましたら、觀念即性情、そこに少しの喰ひ違ひの無い事になり得るものでありませうが、幼兒の場合は觀念そのものが其處まで發達して居りませぬし、觀念ま性情の關係が其處まで行つて居りませぬ。又一方からいへば、幼兒教

育さしては、さう行かせる事を成るべく避けて、性情そのものをそツミ生育し、保育して行かふさして居る。是が幼稚園に於て國家觀念を養ひたくて仕方ないけれ共、中學校や専門學校であの大きい理解を本體さして行き得る場合さ大變に違つて居る點なのであります。少くも青年教育者が青年を教育する場合よりそんなに難しいか、非常に微妙な心遣ひをしなければ私達にはその事が出来ないのであります。

其れでもう一度幼稚園令第一條を引いて來て考へて置きますが、幼稚園令第一條には國民さか國家さ云ふ言葉は書いて無い、書いて無いけれ共やらなければならぬ、然しうつかりやるさたゞの觀念教育をしてしまふさ云ふ危険がある。それで國民さか國家さか書いて無い處にその微妙さがあるさ私は言ひたい位なのであります。書いて無い處に微妙さがあるさ云ふのは、その目的を觀念的にしないで到達させようさ云ふ深い意圖があつた第一條にあるさ斯う云ふやうにさり得るのであります。

其處でそんならば、さう云ふ風にして性情直接の方へその問題が持つて行けるか。昨年私は幼稚園に於ける文化教育目的のお話を致しました。その中の一つさして宗教教育の問題に觸れまして、幼児に宗教的教育をして行く事の大切なる理由さ、それを幼児さしてさうして行くべきかさ云

ふ事をお話申し上げました。その時に私は斯うはつきり申上げた。我々が觀念的に纏りがつく程發達したる形になつて居る宗教、その教育を幼児にして行く事は出来ない。神學を説き、教理を説き、さうして宗教そのものを觀念的に教へて行く事は出来ない。出来ないのみならずそんな事をしたら却つて本當の宗教性情を養ふ邪魔になる丈けのこゝである。だから宗教教育をする必要はあるが宗教を宗教さして持つて行けない。寧ろその子供の性情自體に於て宗教性にまで成熟するであらう要素を養つて行くべきであるさ申しました。又その要素さして、私は信賴の性情さ、感謝の性情さ、神祕の性情を擧げて置きました。そこで、こゝでは此論法を借りまして、さういふ要素性情を幼児に教育して置いたならば、然るべき年齢になりました時に、それが國民意識に纏り、國家觀念に纏る事になるだらうかさ云ふ事に就て研究しなければならぬ。而して幼稚園のそうした意味に於てのその基礎感情を養つて行く用意が果して充分出來て居るだらうか、さうか、こゝをよく考へねばなりません。

是に就きまして一番根本的問題は、丁度宗教教育に於きまして一番根本の事が保母さん御自身の宗教心であつたのさ其れさ同一論法に於て、保母さんの國民意識、國家觀念、皇室中心の眞情でなければならぬこゝは申すまでもあ

りません。其處で幼稚園で子供に國家觀念を植付けて行く、一番根本として、即ちさういふ方法に依つて國民感情を促して行くか云ふ方法が考慮せられる前に、お互ひが國家感情を絶えず潤澤にもち、その精神を自らに深く／＼養ふ事だと思ふのであります。

私は實は今回の講習に於きまして、國民精神、國家觀念に關する直接のお話を講習科目の中に加へるのが必要であるまいかと思へた位であります。併し私は考へた。さう云ふ事は常にあらゆる機會に於て皆さんが自ら求めて力を盡して居られる事である。又この夏の僅かな時間の特定の講習會にはなるべく保育直接の方でこの時間を用ひた方が宜からうと思へました。其處でこの講習にはその問題が直接に取入れられて居りませぬが、皆さんは色々の所でこの大切な問題に就ての有益な力強い熱烈湧くが如き講演を聴く機會が多いと思ひます、又さう云ふ書物を多くお讀みになつて居ると思ひます。私はそれをこそこの時局的反省としてお奨めしたいのであります。特に皇室に關する御事に就きまして皆様に一層の御修養を願ひたい。それに就て、更めて多くのことを申上げるまでもないのですが、私の言はうごする心持ちの一端をいはせて頂けば、東京に居ります者は、屢々皇城を近く拜する機會があります。其れで二重橋の話が實際昨日行つた話として幼児に話す事が出来ま

す。然し地方の方に於きましては、そうした機會が比較的少いかと思ひます。そこで、さうかこの講習中、或は講習が済みましてお歸へりになる迄に、私からこんな事を申上げるべきではありませぬが、二重橋近くおいでになりました、東京では二重橋近く宮城を拜して來た云ふお話を幼稚園へお持ち歸へり願ひたいのであります。國家觀念、國民意識は理論ではありませぬ。

『先生が東京へ行つて私達の爲に更に保育能力を増進し來れり、我等なんたる幸福なる事ぞ』幼児は貴女方をお迎へするでありませうが、その待つてゐる幼児達に、保育研究のみでなく、二重橋の端近くに跪いて來たお話を是非お持ち歸へりになつて戴きたいのであります。

國旗の問題に就きましては、色々ことは論ずれば切の無い話であります、私はこゝで幼児の國旗觀云ふ事を考へてみたいと思ひます。國旗は何を代表するものなりや論ずれば色々難しい事になりませうが、幼児にさりましてあの國旗、日の丸の旗、是こそ理窟を通り越して、觀念を通り越して、尊くも、勇しくも、清らかな感情であり、有難いやうな仰ぐやうな氣持であり、寧ろその全體を混合した特殊の氣持が幼児として國旗の中に籠められて居るのであります。この國旗感情を幼稚園に於て幼児に充分正しく涵養する事の大切なのは申すまでもありますまい。即ち幼

兒の心の中には、觀念にはなりませぬが、なんだか色々な國家的感じがある。その色々な氣持を何處へ纏めようか云つてもなかく纏まりませぬ。日本の地圖を掲げて「貴君が今思つて居る日本國は斯う云ふものなのよ。」小さいね、變な恰好ね。又地球儀を持ち出すと、日本は何處に在るの、何處に在るの云ふ程小さい。日本の歴史を語つても時間觀念がなかく、難しい。小學校、中等學校になりますれば觀念を通してぐぐぐ教育して行けるのでありませぬ。幼稚園ではさう行かない。其れでその國家教育を象徴するものとしての國旗、あの親しげな國旗、あの高く掲げられたる國旗、あの飄へる國旗こそ幼兒の心を其處へ注がせるものとして意義深いものと思ふのであります。

幼兒達の自ら胸にもつ國家感情を貴女方の手に依つて高く掲げられる國旗に依つて集中させる。其處に大きな意義が有ると思ふのであります。

さて以上のやうな國家的性情涵養は、常でもやらなければならぬ事でありませぬ。世間全體がさう云ふ感情に於て特に強くない時には幼稚園の中だけで、教育として行はれて行く特殊のこころ云ふ氣持を持たれ勝ちであります。然るに今日は町内の人と一緒に子供達もあの戦に行く人を送ります。皇室中心の感情、國中心の感情が到る處で幼兒の眼にも耳にも一ぱいに溢れて居ります。その溢れて居

ります中で先生が皇室のお話をなさる。そのお話の中に、あの縁なる二重橋に先生は自ら行つて來た云ふお話は、そんなに深く幼兒の性情の中にちいさく織込まれてゆくのでありませぬ。國旗が幼稚園の庭丈けに立つて居る。餘所では立つてゐないのに幼稚園では立て、居る云つた感じは平生にはあり勝ちでありました。けれ共、今日は到る處に立つて居る。それなのに幼稚園に國旗が立て、無かつたらさうでせう。デパートに國旗が立つて居て、縣廳に立つて居て、國旗掲揚所に立つて居て、なぜ私達の幼稚園に立つて居ないのであらうか。幼兒は思ひますまいか。

故小西信八氏御長逝に際し本會より御弔意を表し御靈前に御香料を呈しましたが、此の度御忌明けに當り御遺族から本會へ宛特に御寄附がありました。謹で御禮申上げ、本會さ久しき御縁故の故先生を記念申上げたいと存じ居ります。

昭和十三年九月

日本幼稚園協會